

事 務 連 絡  
令和2年10月9日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課  
厚生労働省医政局医療経営支援課  
厚生労働省医政局医事課

### 医療機関の必要な受診に関する周知依頼について

新型コロナウイルス感染症への感染の懸念等により、医療機関の受診を控え、健康を害することのないよう、現在、国においては、テレビ、新聞、インターネット等による政府広報やホームページ等により、新型コロナウイルス感染症が発生している状況でも必要な受診を呼びかけるための周知広報を行っているところです。

8月18日付事務連絡「医療機関の必要な受診に関する周知依頼について」においてお伝えしましたが、今般、厚生労働省において、新たに周知啓発のためのリーフレットを作成いたしましたので、貴都道府県におかれても適宜ご活用いただき、引き続き貴管内の住民に対する必要な受診を促進するための周知広報にご協力いただきますようお願いいたします。

(参 考)

※ ホームページ

- ・ 下記 WEB サイト「上手な医療のかかり方.jp」内に特設ページ開設  
<https://kakarikata.mhlw.go.jp/corona/index.html>

【照会先】 代表 03 - 5253 - 1111 厚生労働省医政局医事課 大宮・中澤 (内線:2630、4145)
---